

【ABC 消費者情報 Vol. 42】

■有料老人ホーム利用権の投資トラブル

有料老人ホームの利用権の購入を迫る投資トラブルが全国的に増加しています。本市においても被害が発生していますのでご注意ください。

■相談事例

○「県外の老人ホームの会員権を20万円を買わないか」との電話があった。さらに知り合いを紹介すると20万円あげるといのが不審だ。

○一口20万円の有料老人ホーム利用権の案内状が届いた。その後、別の会社からその利用権を倍の40万円で買い取るとの電話があり、次々勧められるがまま1千万円分購入したが、だまされたのだろうか。

■アドバイス

○未公開株、社債、外貨投資勧誘などと同様の詐欺的な手口です。

○「高値で買い取る」「絶対に損はすることはない」などと言われても実際に買い取られた事例は確認できていません。

○「大震災被災者に利用してもらうため」などと震災に便乗したセールストークが使われる場合もありますので注意が必要です。

○あいまいな回答をしていると次々と勧誘される恐れがあります。不審な勧誘を受けたらきっぱりと断りましょう。

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611